

第57回平成26年6月与謝野町議会定例会会議録(第9号)

招集年月日 平成26年6月27日

開閉会日時 午後1時30分 開会 ~ 午後2時17分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	和田 茂
税 務 課 長	植田 弘志	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 61号 江陽中学校屋内運動場屋根等改修工事請負契約の締結について
(質疑～表決)
- 日程第 2 議案第 60号 与謝野町教育委員会委員の任命について
(提案理由説明～表決)
- 日程第 3 議案第 62号 与謝野町教育委員会委員の任命について
(提案理由説明～表決)
- 日程第 4 議員派遣の件
- 日程第 5 閉会中の継続審査(調査)申出書

6. 議事の経過

(開会 午後 1時30分)

議長(今田博文) 皆さん、こんにちは。

きょうは、午後からの開会になりました。半日間、よろしくお願いをします。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第61号 江陽中学校屋内運動場屋根等改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高岡議員。

- 1 番(高岡伸明) 二つほどお尋ねします。最初に最低落札金額のことですが、金額が設定されていますが、どのように決めておられるのか、お尋ねします。

議長(今田博文) 西原建設課長。

建設課長(西原正樹) お答えいたします。最低制限価格をどのように決めているかというふうなことでございますけれども、これは国土交通省が発行しております、いわゆる国土交通省の基準をもとにして最低制限価格を設けさせていただいております。これは平成19年ぐらいから、こういうふうな制度を使わせていただいているということでございます。

議長(今田博文) 高岡議員。

- 1 番(高岡伸明) よくわかりました。二つ目ですが、学校などの施設整備は、国の補助制度があると聞いていますが、今回は合併債が使われています。それで国の補助制度と、どちらが有利なのか、その内容と違いをお尋ねします。

議長(今田博文) 和田教育次長。

教育次長(和田 茂) お答えをいたします。ただいまのご質問の件で、今回の改修にかかります国の補助金というのは基本的にございません。学校の維持管理につきましては、毎年、一定額が交付税のほうで措置されているということで、学校の施設整備につきましては、今、ずっと進んでおります耐震にかかります耐震補強工事の関係ですとか、それから、加悦中で取り組みます危険校舎、そういった一定のメニューに合致するものでないと、補助金のメニューはございませんので、今回の、この江陽中学校の改修につきましては、国の助成の対象にはなっておりません。ただ、一般的に申し上げますと、文部科学省の補助金の内容につきましては、基本的には3分の1というのが通例ですけれども、これとて補助単価というのが決められておりますので、全部かかった事業費の3分の1という考え方ではなくて、一定、文科省が定めました補助単価の3分の1しか入ってこないということで、基本的には補助金額はぐっと絞られてくるということでございます。合併特例債につきましては、これは国のほうで定められました一定の要件がございますけれども、後年度で元利償還金の70%が交付税で返ってくるということになりますので、単純比較いたしますと、やはり今回の、このケースでいいますと合併特例債を発行するのが一番ベストな考え方だというふうには考えております。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 今回は江陽中学校の屋根の改修工事というのは危険だとか耐震ということにかかってないと、要するに合併債を使うほうが70%の補助があるということで、まだまだ、勉強不足なんですけども、これから一生懸命、また、勉強させていただきたいと思います。終わります。

議長（今田博文） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） 先ほどの合併特例債が70%の補助というのではなくて、毎年、そのかかりました、借り入れました借金に対する元利償還金を今後、10年間とかいうことで、していかなければなりませんので、その元利償還金の7割が交付税で返ってくるということです。補助金ではございませんので、お間違いないようにしていただきたいのと。

それから、耐震の話が出ましたけども、この江陽中学校の体育館は昭和54年に建築ですので、耐震の補強工事は平成20年に完了しておりますので、そのときには補助金をいただいて、耐震工事を実施したということでございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） よくわかりました。終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑ありませんか。
勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、江陽中学校の屋内体育館の関係につきまして、昨日、委員会で説明をいただいたんですけども、若干、まず聞き漏らしたところがあるということで、お願いをしたいと思っております。

教育委員会では、加悦中学校を今、いろいろとお世話になっています現状から見ますと、建築資材がですね、かなり値上がりしているということは、これはご承知だと思いますし、全国的にも、そういう報道がされておるわけですが、今回、この入札がですね、順調にいったということで、これは安心をしているところなんですけども、建築物価の指数で今回、使われる部分ですね、こういう部分というのは、大体どのぐらいほど、この2年間で指数としては上がっており、こういうふうに使われますか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。その資材によって多少ずれが出てきておるというふうなことは、議員もご承知だというふうに思っております。資材でいいますと、例えば8%だとか、10%だとか、そういうふうなことで値上がりをしておるというふうなことでございますし、当然、労務単価の部分につきましても、平成25年ですか、一旦、見直しがあったというふうに思っておりますけれども、それ以降も見直しがありまして、その単価を使用させていただいておるというような内容でございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 今回、この屋根材としてはガルバリウム鋼板を使われると、こういう説明をきのうお聞きをしたんですが、これを指定された、この素材を指定されたというのは、何か特別な原因がありますか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。従来、今の江陽中学校の部分につきましてはカラー鉄板と

いうふうなものを使用をしております、今回もカラー鉄板ではあるわけですが、大江山運動公園の体育館に使いましたガルバリウムの部分を使った、そういうふうな製品を今回も採用させていただいております。これのほうも長もちするというふうなこともございますので、これを使わせていただいているというような内容でございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 今、建設課長から長もちがするというお話がございましたが、このガルバリウム鋼板については、これメーカーによっては保証がついていると、こういう説明になっているところもあるんですが、大体、この場合も10年ぐらいはメーカーがつけていると、こういう理解でよろしいですか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今後、どの製品を使っていくのかというふうなことは、業者のほうと十分調整もしなければならないというふうに思っておりますけれども、一定、そういうふうな保証期間というふうなものをさせていただきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） その場合、気になっておりますのは、昨日、委員会でも、ちょっとお話を聞いたんですが、いわゆる、あそこが搬入経路が道路幅の関係で、いろいろ難しいように聞いておりましたが、例えば、そういうふうに現場で加工した場合は、このメーカー保証が、あるいは保証そのものに影響が出るということにつけないところがあるというふうに聞いておるのですが、そこは課長、どうですか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、進入路の関係がございました。確かに今おっしゃいますように、製品を持ってきて、そこでクレーンを使ってやるというふうな方法ができません。今回につきましては、現地で今おっしゃいましたように組み立てると、それをクレーンで上げるということになりますので、その部分については今の大江山運動公園で使ったようなこととは少し変わってくるというふうに思っております。今ちょっと、その保証の関係の部分を持ってきておりませんので、詳しくは申し上げられませんが、一回調べさせて、今後そういうふうなことが、対応ができるような格好にできればというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、もう1点だけお尋ねして、お伺いしたいと思っておりますが、このガルバリウム鋼板の欠点として、非常に断熱の効果が薄いといいますが、断熱に不利といいますが、そういうことと、それから、雨が降った場合の音が非常にきつく室内に入ると、こういうふうに欠点が言われておりますけれども、ここのところは今回、特に、その部分がクリアするような条件といいますが、下地材で使っているところはありますか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、ガルバリウム鋼板の関係が出ました。これは確かに音の関係があるだろうというふうには思っております。ただ、大江山運動公園も、今は使わせていただいておりますけれども、そういったことで、どうのこうのというふうな話は現在のところ聞かせていただいております。

それから、今回、ガルバリウム鋼板だけでなしに、その下地材としてゴムのアスファルトルーフィングだとか、それからあと、下地材の関係で硬質の木片セメント板だとか、そういうふうなものを一緒に、下地ということで一緒に工事のほうをさせていただくというふうな内容になっておりますので、その点につきましては、以前と変わらないというふうに思っております。

1 4 番（勢旗 毅） はい、終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 安全面について、ちょっとお聞きしたいと思います。工期は9月30日までとお聞きしておりますが、その期間、夏休みが終わっての期間外が入ってきます。それにつきまして、業者の搬入、それから。地域の人たち、そして、学校に中学生が通行する人たち、狭い道ですね、本通り、宮津養父線は6メートルですけども、そこから上がっていくのが町道四辻岩屋線ですか、それは4.6メートルですね、狭いところを上がっていきます。それからまた、西側から江陽中学校に入ってくるのも4.6メートル、入り口あたりは、そのようになっております。搬入につきましての安全性と、その地域の人たちに対する安全性と、学童たちの安全性につきまして、どのように配慮されているかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、工事の安全性のことでお尋ねでございます。今回につきましては、確かに今、議員がご指摘されましたように、狭い道路を使って工事車両が入っていくということでございまして、特に交通整理員の関係、この部分が一番、生徒も通学する中で対応しなければならない部分だろうというふうに思っております。その部分につきまして、先ほど申し上げましたように交通整理員をきちんと配置をさせていただいて、工事のほうをやっていききたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 業者の搬入につきましては、大変、子供たちにもガードマンだけではない。危ない部分も出てくると思っております。搬入につきましての時間、例えば、9時から3時までとか、また、下校時間等もあります。その辺のことを十分に配慮されまして、業者との打ち合わせで安全な面にしていただくよう、お願いするものでございます。

議長（今田博文） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えします。建設課長が、先ほど申し上げましたとおりでございますけども、議員さん、ご指摘のように工事につきましては生徒の通学、それから、下校の時間には、そういった搬入等が重ならないように、それはもう学校サイドときょうの、この議案をお認めいただきましたら、また、打ち合わせを持たせていただいて、その辺は十分に協議をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(今田博文) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第61号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(今田博文) 起立全員であります。
よって、議案第61号 江陽中学校屋内運動場屋根等改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

ご報告します。議案第60号 与謝野町教育委員会委員の任命について、並びに議案第62号 与謝野町教育委員会委員の任命についてが、追加提案されましたので、以上、2件を上程し、これを議題とします。

日程第2 議案第60号 与謝野町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

山添町長。

町 長(山添藤真) それでは、議案第60号 与謝野町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

教育委員会委員は、5名の委員で組織されておりますが、現在、委員としてお世話になっております、白杉直久氏の任期が本年6月末をもって満了いたします。

つきましては、その後任に酒井英隆氏をお世話になりたいと考えております。酒井氏は人格高潔で、教育委員として最適者と認めるものでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長(今田博文) これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(今田博文) 質疑なしと認め、質疑を終結します。
討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(今田博文) ご異議なしと認め、これより議案第60号を採決します。
本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(今田博文) ご異議なしと認めます。
よって、議案第60号 与謝野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第3 議案第62号 与謝野町教育委員会委員の任命についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 議案第62号 与謝野町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

教育委員会委員は、先ほど申し上げましたように5名の委員で組織をされておりますが、現在、委員としてお世話になっております、垣中均氏の任期が本年6月末をもって満了をいたします。

つきましては、その後任に塩見定生氏をお世話になりたいと考えております。

塩見氏は、人格高潔でありまして、教育委員として最適任者であると認めるものでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長（今田博文） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を省略し、採決を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認め、これより議案第62号を採決します。

本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号 与謝野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、町長が議会に出された証明書について、勢旗毅議員から緊急質問の申し出があります。勢旗毅議員の、町長が議会に出された証明書についての緊急質問の件を議題として、採決します。この採決は、起立によって行います。

勢旗毅議員の、町長が議会に出された証明書についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことに賛成の方は、ご起立願います。

（起立少数）

議 長（今田博文） 起立少数であります。

したがって、勢旗議員の、町長が議会に出された証明書についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1とし日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことは否決されました。

次に、日程第4 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認め、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

次に、日程第5 閉会中の継続審査（調査）申出書を議題とします。

各常任委員会から審査（調査）中の事件について、会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査（調査）の申出書が、議長に提出されております。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（今田博文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

以上をもちまして、本定例会に付されました議案、その他は全て議了をいたしました。

先ほど、教育委員会の議案の中でもありましたように、6月30日をもちまして、堀口副町長、白杉教育委員長、垣中教育長、この3名の方が任期満了で退任をされます。

したがって、この3人から退任のご挨拶をいただきたいと思います。

まず、堀口副町長からお願いします。

堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 本会議でお疲れのところ、ご挨拶の時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。恐縮でございます。

私、平成18年3月に与謝野町が誕生いたしまして、その年の6月の議会で、当時は助役でありましたが同意をいただき、7月1日から、この6月30日まで2期8年間にわたって助役、副町長として務めさせていただきました。地方自治の経験が京都府職員としてあるというもの、市町村自治に関しては全く経験がございませんでした。そんな中で、この8年間、本当に議会の皆さん、それから町民の皆さん、そして、職員からご理解、ご協力をいただきながら、何とかこの8年間、務めさせていただくことができました。

合併をいたしました町でありますので、新町、与謝野町の一体感の醸成であるとか、あるいは町民の方の福祉の向上、さらには地方自治の向上に果たして自分がどれだけ貢献ができたんだろうかということを考えますときに、じくじたる思いがございます。

7月1日からは、一地域の住民として、山添新町政の推進を、地域の一人の住民として見守っていきたく思いますし、できる限りの支援をしてまいりたいというふうに考えております。

本当に皆さんには長期間にわたりまして、大変お世話になりました。まことにありがとうございました。

議長（今田博文） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） まずもって、議長及び議会の皆様方に、私の、この退任の挨拶をさせていただく機会を得ましたこと、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

先ほど、堀口副町長からございましたように、私も平成18年の与謝野町が合併発足以来、2期8年にわたりまして、教育委員及び教育委員長を務めさせていただきました。この間、本当に皆さんからご意見、それから、ご批判を受けるような、いろいろなこともございました。私もじくじたる思いで過ごした日々が多々あったというふうに記憶をしております。

日本も戦後70年を経ようとしています。教育委員会制度もいろいろと議論をされ、また大きく変わる転換期を迎えたなというふうに思っております。

また、その間に、私も教育委員として務めさせていただく中には、池田小学校の児童たちの本当に悲惨な事件や、それから、ゆとり教育といったことで学力の低下、それからいじめの問題、それから虐待だとか、それから体罰の問題まで、ご指摘を受けてきたというふうなことが多々あります。

それと、きわめつきは、先ほどお昼のニュースを見てますと、3.11で被害を受けた陸前高田の小学校が久しぶりにプールで授業が受けられたといった、子供たちの非常に喜ばしい表情を見させていただきました。本当に自然災害に対する教育環境の保持をどうするかといった、大きな問題もございます。これは、本当に日本全体で考えていかなければならない問題だろうとは思いますが、教育は、私はゴールがないと、いつまでも、やはり日々、向上を目指して、人間が人間として当たり前判断ができ、当たり前生きられる環境をつくるのが教育だろうなというふうな信念を持っております。

そうした中、どうか与謝野町の宝であります子供たちが、この与謝野町に生まれて、そして、育ててよかったなというまちづくりに、皆さん邁進していただけることを祈念いたしますとともに、皆様のご健勝、それから、与謝野町のますますの発展をお祈りをいたしまして、退任の挨拶にさせていただきます。本当に長い間、ありがとうございました。

議長（今田博文） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 失礼します。

退任に当たりまして、このような時間をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

考えてみますと、新町が始まりまして、その最初の教育委員として今日まで務めさせていただきました。思い出していきますと、旧野田川町のときに、教育委員として、また、教育長として務めさせていただきました。

私、学校を出まして教職につきました。それは加悦谷高校でございました。その加悦谷高校で生徒に、そして保護者の方に、そして地域の方々に教員として育ててもらいました。そして、今の自分があると、そのようにも思っております。旧野田川町のときに教育委員、そして、教育長をという話がありましたときに、私で恩返しができるものならということで務めさせてもらい、新町になりまして、引き続き教育委員として、そして、教育行政の推進者の事務方のほうを任せられて、今日まで来させていただきました。

新しい町の教育行政、いかにしていくかという、そうした意気込みも思いも考えも、いろいろありましたけれど、振り返ってみますと、事そのようにはいかず、想定外のこともたくさんございました。ただ、その中で議員の皆さん、先輩の議員の皆さん方のご理解や、あるいはご指導、ときにはご叱声、そして、鞭撻をいただきながら、新町の教育行政を推進してまいりました。

しかしながら、先ほど申しましたように、自分が考えただけでも、とてもとてもできてないと、残したことがたくさんありますし、未完成のこともたくさんあります。しかし、本当に議員の皆様方のご指導や、あるいはご鞭撻、そしてご理解、そして、ご支援で今日まで、曲がりなりに務めさせていただきましたこと、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

どうか、皆さん方におかれましては、与謝野町の議会がますます充実、発展し、そして成熟されていきますことを祈念しますとともに、与謝野町の町民の福祉や向上心、そして、さらに教育、

文化が花開いていくものになりますことを祈念いたしまして、退任の挨拶と、そしてお礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

議長（今田博文） ここで、町長から挨拶の申し出がありますので、これをお受けします。

山添町長。

町長（山添藤真） 6月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月2日の開会から本日まで26日間にわたり、本定例会では、骨格予算でありました、平成26年度当初予算の肉づけ予算になります、一般会計補正予算（第1号）をはじめ、介護保険及び国民健康保険、各特別会計補正予算の合わせて3件、副町長、監査委員及び教育委員会委員などの人事案件7件、条例の一部改正及び廃止案件4件のほか、工事請負契約の締結案件1件、平成25年度一般会計及び簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告案件2件、専決処分の報告案件1件など、都合18件の重要案件のご審議をお願いしましたわけですが、今田議長をはじめ、議員の皆様方には本会議や各常任委員会におきまして、熱心にご審議をいただき、全議案を原案どおりご承認賜りました。

本定例会での一般質問におきましては、与謝野町が抱えている問題や、私が、この4年間の任期の中に、なし遂げなければならない課題などにつきまして、さまざまな建設的なご意見を頂戴いたしました。特に、私が新町長として掲げました六つの政策や、その取り組み方について、多くの議員の皆様方からご質問をいただいたところでございます。

今後の4年間は、当然のことながら、4月に執行されました町長選挙に際して、町民の皆様方から頂戴した付託に対し、全力で取り組んでいく所存でございますし、さまざまな問題や課題について、議員の皆様方をはじめ町民の皆様のお声を真摯に受けとめ、一つ一つ丁寧に克服していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後の4年間は、立場は違いますが町のため、町民の皆様のために誠心誠意、ご尽力いただきます議員の皆様方とともに、当町のさまざまな課題に対し、その克服に向けてチャレンジしてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

ここで、この場をおかりいたしまして、一言お礼を申し述べたいと存じます。

堀口卓也副町長におかれましては、与謝野町副町長として平成18年7月から2期8年間の間、その豊富な行政経験に裏打ちされました卓越した手腕を遺憾なく発揮され、よく前任であります太田町長、そして私を補佐し、また、町行政の運営について、職員のまさに先頭に立たれ、ご奮闘をいただいておりますが、本年6月30日の任期満了をもってご退任されることとなりました。

就任以来、この2カ月間、堀口副町長と仕事を一緒にさせていただく中で、彼がどれほど、この町の未来のことを考え、その職務に当たってきたのか、そうした思いに触れるに当たり、本当に感謝感謝の日々でございました。

この新しい新町長を、どうか一人前の町長にしていくためにという思いの中で日々奮闘され、またお悩みもあったかと思えます。

先ほどの退任の挨拶にありましたように、これからは一地域の住民として、私たちの行く末を

見守り、またときにはご支援をお願いしたいと思っております。

また、垣中均教育委員会教育長におかれましては、平成13年4月から平成18年2月まで、野田川町教育委員会教育長、平成18年3月から現在まで、与謝野町教育委員会教育長として、通算13年3カ月もの長きにわたり、よく職員を導かれ、町の教育行政の推進に大きく寄与していただけてまいりましたが、本年6月の任期満了をもってご退任されることとなりました。

教育長におかれましては、私が議員の時代から4年間にわたり、その卓越した教育行政の知識、そして、指導力を遺憾なく発揮をされまして、地域の皆様方とともに、子供たちの未来を考えた真摯な教育行政の運営をなさってまいりました。

ご退任後は、恐らく、その羽を伸ばされ世界各地に、その見聞を広められることであろうというふうに思っておりますので、これからの垣中教育長の人生が、さらに充実したものとなるように、私も心から祈願をしている所存であります。

さらに、白杉直久教育委員会委員長におかれましては、平成11年10月から平成18年2月まで、野田川町教育委員会委員長、平成18年7月から現在まで、与謝野町教育委員会委員長として、通算14年5カ月もの長きにわたり、町教育行政の推進に大変ご尽力いただけてまいりましたが、本年6月30日の任期満了をもってご退任をされることとなりました。

先ほどのご挨拶の中でもありましたように、普通に暮らしていける、そして、普通に判断ができる人間を育てていくことが私の方針であるというふうにおっしゃいました。まさに、そうした方針のもとに、この長きにわたっての教育行政について、ご尽力いただいたものと感じております。

ご退任後は、地域に戻られた折にも、区長としてもご活躍をされるであろうと思っておりますし、これまで発揮されてこられました手腕に関しましても、地域のほうで、まさに花開くように、何といたしますか、ご貢献されるであろうというふうに思っております。

ここに堀口卓也副町長、垣中均教育委員会教育長、白杉直久教育委員会委員長、お三人の、その多大なご貢献に対しまして、心から感謝の意を表しますとともに、残された私たちも、お三方のこれまでのご貢献を胸に刻み込みながら、職員一同となって、この町の未来をつくり直していきたい、また、よりよいものにしていくために尽力をしまいる所存であります。

以上、本定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議長（今田博文） それでは、6月議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

6月2日に開会をされました6月定例会でございますけれども、きょうはもう6月27日になりました。その間、会期延長もありまして、非常に慌ただしい6月の定例会であったなというふうに、今、振り返っております。今回の定例会は、4月の選挙後、初めての本格的な議会ということで、町民の皆さんも大変ご注目をされた議会ではなかったかなというふうに思っております。

一般質問におきまして、14人の皆さんが一般質問をされました。一般質問は、町政全般について質疑する、あるいは問いただす絶好の機会でもございます。議員の最も花であるとも言われております。今後とも活発な議会であることを、私も望んでおります。

テレビをごらんの皆さんにおかれまして、私たち議員一同、一生懸命、町民の皆さんの福祉の向上のために邁進をしていく所存でございますけれども、あるときは優しく、あるときはご叱

責もいただきまして、どうか我々の任期、今後4年間あるわけでございますけれども、どうかよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

先ほど、退任のご挨拶をされました堀口副町長、白杉教育委員長、垣中教育長、この3人の皆さんとは、私は、この議場で8年間ご一緒させていただきました。いろいろと折に触れて、ご指導もいただき、そうして親しくおつき合いもいただいたというふうに思っております。

今後は、一町民に戻られるわけでございますけれども、どうか、今後とも、この与謝野町、そして与謝野町議会を温かい目で見えていただきまして、今後とものご指導もお願いを申し上げたいというふうに思っております。

そして、加悦の、この庁舎の近くに来られました折には、ぜひ、議会にも顔を出していただき、また、お話もさせていただきたいというふうに思っております。

今後の残されました人生、とにかく健康で、そして、元気に生活をされますことを切に希望をいたしております。

本当に8年間、お世話になりましたこと、心からお礼を申し上げまして、一言でございますけれども、閉会に当たりましての挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

会期を3日残しておりますが、これをもちまして、第57回平成26年6月定例会を閉会します。

長期間、ご苦勞さんでした。お疲れさんでした。

(閉会 午後 2時17分)

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

与謝野町議会 議長

同 議員

同 議員